

海外

論文

&

レポート

社会開発における協同組合のダイナミズム :収入・就業確保と社会統合へ、挑戦と勧告

～第60回総会への国連事務総長報告「社会開発における協同組合」を読む～

紹介・仮訳 岡安喜三郎（協同総研）

国連総会全体会は2005年12月16日、国連決議「社会開発における協同組合」を採択しました(A/RES/60/132)。現在のところ「決議案が採択された」との報告はされていますが、文章そのものは発表されていません。今回紹介の事務総長報告「社会開発における協同組合」は総会向けに昨年7月に配布された公式文書(A/60/138)です。

国連はなぜ協同組合を重要なステークホルダーと見ているのか

協同組合に関する今回の国連事務総長報告(以下「報告」)では、協同組合がなぜ社会開発の重要なステークホルダーなのかを、「草の根レベルにおける協同組合事業のダイナミズム」に焦点を合わせ言及しています。

「協同組合は、組合員の限られた個人資源をプールし、生産、利益分配、コスト削減、リスク分担の活動への参加を可能にするビジネス企業を創設することによって、その組合員の収入や就業の機会を創出し、向上させ、保護することを援助する。協同組合は、他の方法では独力で事業を形成できないであろう個々人の経済的社会的福祉の増進を追求する」(報告「第9項」より)。

「コミュニティ福祉への関与(“concern for community well-being”)という協同組合原則は、住宅、健康、教育、給水、電気などの基

礎的サービスを提供している多くの協同組合にとっては、自明である」(報告「第21項」より。ICAの原文に“well-being”を付加している；筆者注)。

「多くの協同組合はインフォーマルグループの企業として飛び出しながらも、生存能力のある組織へと成長し、ついには法律上の事業実体として登録され、フォーマル経済の隊列に加わると、ILOは報告している」(報告「第34項」より)。

「正直、寛大、社会的責任、人への思いやりという協同組合の価値は、原理的には、調和のある仕事と生活を可能にしながら、種々多様な組合員どうしの相互理解を促進する。更には、同質な社会であろうと異質な社会であろうと、組合員参加の手続きを手段として、協同組合は民主的過程への深い認識を浸透させるのに役立つ」(報告「第38項」より)。

国連の期待が高まってきた協同組合

国連は半世紀以上にわたり協同組合に関する諸問題を、経済社会理事会(ECOSOC)を中心に討議しています。数年ごと、ないし隔年で協同組合に関する事務総長報告が行われ、ECOSOC決議、総会決議が採択されてきました。ECOSOC決議は1992年7月30日

の決議 (Res. 1992/25) を最後に、その後は、ほぼ隔年毎に、年末の全体会の場において総会決議として採択されています。この点で、国連における協同組合への期待度が高まってきたと言えます。

総会決議も 1999 年以降は「社会開発における協同組合」という標題で事務総長報告があり総会決議が採択されています。これは 1995 年の社会開発世界サミット (開催地コペンハーゲン) からの流れを汲んだテーマですが、詳しくは今回の事務総長報告の「序論」に書かれています。今回の事務総長報告は、直接的には二年前の総会決議を受けた報告となっていますが、「序論」はこの十年間の国連内外の (ILO や ICA を含めた) 取り組みを概括しています。

国連の取り組みでは、1999 年の第 54 回国連総会に「協同組合の発展に向けた支援環境整備を目的としたガイドライン案」が提案され、2001 年の第 56 回総会で修正版がなされ、加盟国に検討を喚起したのが特筆されます。このことは、今回の事務総長報告の「序論の第 3 項」に記述されています。現在でも「draft guidelines」(ガイドライン案) のままですが、2003 年の第 58 回総会決議でも引き続き修正版ガイドラインへの注意を喚起し、これによる加盟国の協同組合政策の展開、見直しを呼びかけています。

事務総長報告は全加盟国、協同組合へのメッセージ

報告はその第 6 項で、「本報告は発展途上国の貧困解消における協同組合の役割に焦点を当てる」としていますが、だからといって、この報告は先進国である日本には関係ないとは言えません。「非典型」労働の普遍

化、「漂流労働」、「偽装請負」、「多重派遣」など、労働者をまともな社会保護の埒外に置くインフォーマル労働・不安定労働が「拡大・定着」しつつあります。これらが若者から団塊世代、高齢者世代の生活や希望の「分裂」を惹き起こしています。同項はまた、「発展途上国だけではなく先進国においても、協同組合は貧困解消に向けて重要な貢献力を持っている」と述べています。これは冒頭に述べた、協同組合の収入・就業確保と社会統合に果たす役割を見ても明らかなことです。

インフォーマル労働・不安定労働を保護すべき政策が決定的に重要であることは言うまでもありませんが、事務総長報告では協同組合の固有の挑戦に言及しています。

「協同組合にとっての固有の挑戦は、意欲を持って自らを再構築し生き返らせ、それによって協同組合は貧しい人々が貧困から離脱できるよう、持てる力を十分に発揮することにある」(報告「第 54 項」より)。

「協同組合が直面しているもう一つの挑戦課題は、政治勢力や外部勢力の圧力を回避することにある。この圧力は、政治指導部の交代や変わりやすい政治的利益の変化に対して、協同組合を無防備にする。強力な組合員、支持、参加がなければ、協同組合は弱いまま、感受性もないまま、コミュニティから引き離されたままになる。協同組合にとっては、組合員によって営まれ、組合員の利益が損なわれないよう、真に自発的であり、自律的であることが必須である」(報告「第 57 項」より)。

国連事務総長報告に見られる協同組合に対する熱い期待は、国連全加盟国へのメッセージとして、解釈ではなく、実践的に受け止めるべきでしょう。

国連総会

配布 2005 年 7 月 21 日

原文：英語

第 60 回国連総会

社会開発；世界の社会状況、青年、高齢者、障害者、家族に関する諸問題

社会開発における協同組合 事務総長報告

要旨

本報告は 2003 年 12 月 22 日の第 58/131 号総会決議の要請に応えるものである。決議は事務総長に対して貧困撲滅に関する協同組合の役割について重点的に説明した報告を提出するよう要請した。本報告の第 1 章は序論であり、国連組織の内外で協同組合が貧困撲滅や社会統合の促進に貢献できるとの認識を強調する。第 2 章は協同組合が如何にして収入や就業の増加を促進するか、また如何に社会統合・社会結合力を強化するかを吟味する。第 3 章はまた、貧困撲滅に果たす協同組合の役割を追求している加盟国や協同組合連合会（統括団体）の調査結果を紹介する。第 4 章は協同組合が直面している重要な挑戦課題を検討する。

目次

	項目
． 序論	1-6
． 協同組合と貧困克服	7-53
A． 収入と就業への貢献	9-34
B． 社会の統合と結合への貢献	35-46
C． 加盟国および協同組合連合会（統括団体）に対する調査	47-53
． 挑戦と勧告	54-64

付属資料

- ． 回答した加盟国一覧
- ． 回答した協同組合連合会（統括団体）一覧

．序論

1．本報告は2003年12月22日付け総会決議「社会開発における協同組合」の要請に応えるものである。事務総長は貧困撲滅に関する協同組合の役割について重点説明した報告を第60回総会に提出するよう要請を受けた。この60回総会会期中に千年紀宣言（ミレニアム宣言）の執行状況、および2015年までに極貧状態の人口の半減という千年紀開発目標を達成すべき優先課題の執行状況の評価を実施するのに鑑み、本報告のテーマはとりわけ今日的意味がある。この外、貧困制圧における協同組合の役割を焦点化することによって、本報告は人々に悲惨な貧困の束縛から脱出できる力を与える自助組織の特別の貢献性を浮き彫りにする。

2．社会経済開発における協同組合の役割は、過去十年間、国連の組織内外において注目されてきている。1995年コペンハーゲンで開催された社会開発世界サミットは、特に人間中心の開発手法における協同組合の重要性について承認し、また完全に生産的な就業および社会統合の拡大に加えて、貧困撲滅に向けた協同組合の潜在力と貢献力を全面的に活用し発展させることに同意した¹。

3．1996年、国連総会は第51/58号決議を採択した（1996年12月12日）。決議は協同組合の潜在力を承認し、社会経済開発目標の実現において、とりわけ貧困撲滅、就業創造、社会統合という社会開発世界サミット目標において、協同組合の役割と貢献力が正当に考慮されるべきであると主張した。その後、2002年、総会は加盟国に、協同組合の発展に向けた支援環境整備を目的としたガイドライン案を提案した。案は、「国内問題、国際問題における明確で主要なステークホルダーとしての協同組合運動」を承認した（A/56/73-E/2001/68、付属文書）。

4．2002年、国際労働機関は第193号勧告を採択した。勧告は、協同組合振興は国内的・国際的経済社会開発の支柱の一つとして考慮されるべきであると宣言している。特にその勧告で述べられているのは、組合の構成員のニーズや、不利な立場のグループなど社会のニーズに応える協同組合のさまざまな役割である。それは、彼らの経済的参加および社会的包み込みの達成のために、またすべてのレベルの協同組合運動における女性の参加拡大のためである。2004年、国際労働機関（ILO）と国際協同組合同盟（ICA）は世界的なキャンペーン「貧困脱出協同行動」を開始した。この協同行動は、人々の自助手段として協同組合ビジネス企業モデルを振興させる。この運動は開発の枠組みの中で新しいニッチ、すなわち協同組合ビジネスモデルが進められそうなフェア・トレード、貧困克服戦略（PRSP）プロセスのような新しいニッチ（特別なものを特別なグループに販売する機会等）を提案する。

5. 欧州連合 (EU) は 2003 年、「欧州協同組合法」を議論展開し採択することによって、協同組合運動に対する支援を表明している。

6. 発展途上国だけではなく先進国においても、協同組合は貧困解消に向けて重要な貢献力を持っているのであるが、本報告は発展途上国の貧困解消における協同組合の役割に焦点を当てる。本報告はまた、いくつかの協同組合の様相と貧困脱出に関する加盟国と協同組合連合会 (統括団体) に送った調査の結果を掲載している。この外、国連の多くの組織が、貧困克服のための協同組合の振興と強化に向けて何をしているかという有用な情報を提供している。

・ 協同組合と貧困克服

7. 協同組合は直接的には、その組合員と就業者の経済的社会的向上を通じて、また間接的には、経済を刺激し、自らが活動するコミュニティの社会構造を向上させることを通じて貧困撲滅に貢献する。協同組合の重要性は、組合員やコミュニティに対して宣言した目的や価値や原則に連結している。換言すれば、その目的が、強みを生かし弱点を補う経済活動を通じて貧しい人たちの自助を可能にするとき、協同組合のような人間中心の事業は固有の優位性を持つのである²。

8. 約 150 年の期間を通じて、協同組合は 100 余国に広がり、農業、漁業、住宅、銀行、保険 (共済)、給水、電気、健康管理など様々な分野に活動が普及した。協同組合は、自力前進組織として、限られた資源をプールしリスクを減らし、同時にコミュニティでの社会統合と結合を促進することによって収入と就業を創出するという、自立した組合員所有事業の設立と運営を通じて、組合員の社会的・経済的ニーズや目標の達成を助ける。これらのビジネス企業は、民間領域としてではあるがステークホルダー (利害関係者) への説明責任という民主的な形態で運営している³。他のタイプの民間領域のビジネス企業とは異なり、協同組合は、以下の囲み 1に要約されているような、一連の核となる価値と原則に同意している。

囲み 1

協同組合の価値と原則

協同組合とは何か？

協同組合とは、連帯所有され民主的にコントロールされた事業体を通じて、自分たちの共通した経済的、社会的、文化的要求と願いと達成するために、自発的に結束

した人々の自治的な組合である。

協同組合の価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯の価値に基づく。組合員は、創立者たちの伝統を受け継ぎ、正直、寛大、社会的責任、人への思いやりという倫理的価値を信条とする。

協同組合七原則

自発性と開かれた組合員制度
 民主的な組合員コントロール
 組合員の経済参加
 自治と自立
 教育、研修、情報
 協同組合間協同
 コミュニティへの関与

A . 収入と就業への貢献

9. 協同組合は、組合員の限られた個人資源をプールし、生産、利益分配、コスト削減、リスク分担の活動への参加を可能にするビジネス企業を創設することによって、その組合員の収入や就業の機会を創出し、向上させ、保護することを援助する。協同組合は、他の方法では独力で事業を形成できないであろう個々人の経済的社会的福祉の増進を追求する。協同組合の経済的付加価値は、とりわけ貧しい場合には、個々人の単独活動では達成が困難と思われる、投資やサービスの達成、資源の活用、財サービスの提供において得られた効果性から生じる。

10. 協同組合は、先進国においても発展途上国においても、農業面で意義ある役割を果たしている。協同組合の一つの共通した形態は農民協同組合もしくは農業生産協同組合である。農業分野では貧しい生活と労働が多数を占め、これらのタイプの協同組合は、貧しい農民の収入を増加、安定させる適切な経路を提供する。そのような協同組合は、農民に必要な農業用品とともに、出荷、信用、保険、輸送のような、生産物の販売や必須のサービスのための仕組みも提供している。相互共済や農業信用事業を通じて、組合員は不作その他の緊急事態に首尾よく対処することができる。

11. 小規模農民は自らを協同組合に組織することにより、より良き投入手段、共通設備の共

有、市場への効果的参入を通じて、規模の利益を享受することができる。農業協同組合が達成する高い効果性は往々にして、大規模事業者との競争で、個々の農民が孤立しているよりも、彼らをより良い位置につかせる。これはとりわけ、農民が更なるグローバル化に直面して、競争力を確保しなければならない分野において今日的意味がある。

12. これ故、農村の貧しい人たちは自らを協同組合に組織化することによって、共同した行動を起こし、市場における購入者、販売者としてより強い交渉力を獲得できる。例えば、世界的に見て農業生産物の出荷の50パーセント超は協同組合を通じていると推測される⁴。共同行動の一つの成功物語としては、インドの酪農村落協同組合が挙げられる。これは州レベルの出荷連合会である。市場出荷制御は、これらの協同組合の成功の決定的な特徴であり、牛乳に商標をつけて出荷する。私企業に単純に生乳を供給する他の酪農協同組合とは対照的である。インドの酪農村落協同組合のネットワークは、22の州連合会、170の牛乳組合で、285の地区、101,000の村落レベルの組合、そして1,100万人の組合員を擁している⁵。インドの酪農村落協同組合の成功はバングラデシュで「MILK Vita」として再現され、そこでは300,000世帯が10倍の収入増を達成した⁶。

13. 農業協同組合の直接的に関連する最近の市場コンセプトは「フェア・トレード」である。それによって、発展途上国の生産協同組合もしくは民主的な団体は、先進国の流通業者や消費者とパートナーを組む。フェア・トレードの仕組みの下、生産者には国際相場より高く、生産コストのカバーが保証された代価が支払われる。フェア・トレードの供給者たちは国際労働基準、差別なき労働慣行、児童労働撤廃に従う。このような実践の一つの例は東チモールに見いだされる。そこでは最大のコーヒー輸出業者は国の生産の約3分の1を取り扱っているが、高価値有機フェア・トレード・コーヒーに特化し、それを全世界に出荷している。

14. 協同組合には、自発的な貯蓄を奨励し、手頃な貸付・保険を提供する信用組合(クレジット・ユニオン)や小規模金融(マイクロ・ファイナンス)を通じて、金融サービスの提供分野で伝統的に強い存在感がある。多くの発展途上国では、信用組合は少額貯蓄口座や貸付サービスの最大の供給源になってきた。従来銀行や保険サービスが多くの人の手に届かないような農村地域の貧しい人々に対しては特にそうである。

15. 信用組合は現在、全世界87カ国、約1億2千万人の組合員にサービスを行い、組合員の収入増、富と安心の構築、家族向けの住居の提供に役立っている⁷。財産のない極貧の人たちが信用組合の個人組合員になれるよう、信用組合世界評議会のような信用組合協会は、貯蓄・信用協会を設立してきた。当初グループで入った組合員は、結局は自分自身の貯蓄口座や貸付をもった個人組合員になった。

16. 国際信用組合の送金システム(国際送金ネットワーク:IRnet)を通じて、銀行口座を持っていない多くの移住労働者は、本国へ安いコストで送金ができ、しかも結果的に信用組合の組合員になる⁸。信用市場での競争を作り出すことによって、IRnetは他のサービス提供者による送金手数料を安くさせることに役立った。

17. 保険(共済)はひとつの重要な金融サービスで、貧しい人たちの資産を守り、危険を減らすことによって、経済的打撃への弱さを改善することができる。協同組合は自らを、貧しい人たちに、疾病、窃盗、暴力、自然災害に対する小額保険を提供するのに、効果的な仕組みでありうると証明してきた。協同組合はまた、貧しい労働者、とりわけインフォーマル経済(非正規経済)分野の労働者に、保険の価値について情報と教育を提供している。コロンビアの保険協同組合「La Equidad」は330万人の組合員や顧客にサービスを提供している⁹。

18. 協同組合が提供する小規模信用や小規模金融のサービスの成長は、貧しい人たち、とりわけ女性たちに能力を増強させる点で著しい成功を収め、生産潜在力を十分に現実化してきた。特に農村環境や農業向けの採用されてきた信用政策や計画において、信用事業を利用する自由は農村女性の能力強化諸活動の中心に座ってきた。そのような金融サービスを利用する農村女性の能力は、農業生産性の増加や食品の安全強化に役立っている。加えて、農村女性による金融サービス利用は彼女らに発言権を与えるのに役立ち、農村政策を実現し、男女すべての農民の利益を擁護する面で、これは更に重要な要素である。結果として、農村女性の農業組織参加およびその代表の座に関する障壁はだんだん除去されている。

19. 消費者協同組合(生協)は比較的歴史のある協同組合形式である。小売り流通を中心とした組織として、これらの協同組合は組合員が低コストで商品を購入できるようにしている。それは購入がまとめ買いであること、剰余を組合員で分け合うことによって実現している。まとめ買い能力によって、このような協同組合は、小売業間競争のあまりない村落部において小売商品価格を安くすることができる。

20. 多くの国で、消費者協同組合のマーケット・シェア(市場占有率)はかなりの大きさである。例えばインドでは、約700もの中央卸倉庫に、25,000以上の協同組合が存在していると推定される¹⁰。ほとんどの中東欧諸国では、事業の失敗や激しい競争にも関わらず、協同組合は20から30パーセントのマーケットシェアを持ち、農村地域では特に強い¹¹。

21. コミュニティ福祉への関与(“concern for community well-being”)という協同組合原則は、住宅、健康、教育、給水、電気などの基礎的サービスを提供している多くの協同組合にとっ

ては、自明である。これらの分野で供給者としての協同組合の関わりは、児童識字率向上、死亡率減少、HIV/エイズその他の疾病との闘い、安全飲料水やまともな住宅（decent housing）の利用改善に関連する、いくつかの千年紀開発目標目標に対する目に見える形の貢献を浮かび上がらせる。

22．多くの発展途上国では、都市改造の速度を上回るスラム居住者数の増加という事態を迎え、スラムの現状を改善しコミュニティを活性化する試され済みの施策を緊急に拡大・強化する必要がある。協同組合は、財産共同所有・管理協同組合から住宅建設協同組合までの範囲にわたる、様々な方法でまともな住宅を提供する。他方で、信用組合や貯蓄・住宅ローン協同組合は、住宅の建設・所有のための財政補助を行う。

23．中南米のスラム居住者のために、スウェーデン協同組合センターの支援による維持可能な住宅協同組合の強化を通じて、庶民住宅供給代案が開発されてきた¹²。グアテマラでは、プロジェクトは、インフォーマル経済で雇用され、ボロ家地区やスラムに住む125の家族のために、新しい住宅供給協同組合の支援を目的としている。ニカラグアでは、プロジェクトは小企業や農業で働く650の低所得家族を対象としている。

24．保健・医療協同組合は50以上の国で見いだすことができ、保健サービス（医療治療、リハビリテーション、健康教育等）を世界中で推定1億世帯に提供している¹³。ブラジルの保健・医療提供者である協同組合のUnimedは組合員として国の医療従事者の3分の1を抱えている。フィリピンでは、ORT保健拡大計画（Health Plus Scheme）が妊産婦のための広範なケアや他の保健・医療サービスを提供している¹⁴。

25．HIV/エイズの蔓延によって、協同組合運動にとって特別重要になってきたのは、疾病の趨勢を逆転させる取り組みである。とりわけ、悪影響を受けた世界の地域において、協同組合の組合員や労働者、リーダーの喪失は、病気のための協同組合事業の生存能力を危うくさせてしまっている。ケニアでは、貯蓄・信用協同組合ケニア連合会やケニア農村貯蓄・信用組合連合会のような信用組合が、医療費用や入院料のための緊急ローンを提供することによって、HIV/エイズに罹患した人たちを助けている。

26．世界中で安全飲料水の供給源を利用する人口の比率が1990年の71パーセントから、2002年の79パーセントに上昇したにも拘わらず、これらを利用できない人たちが未だ約十億人存在する。そのほとんどは農村地域、都市のスラムの人たちである。ポリビアの給水協同組合の成功は、貧しい人々に安全な飲料水を提供するための有用なモデルを提示している。「サン

タ・クルス」公共サービス協同組合 (SAGUAPAC) は 100,000 人組合員の給水協同組合で、首都から遠い百万都市サンタ・クルスにある¹⁵。この消費者協同組合は、未熟練労働者の手の届く安い給水料金で提供している。パーミンガム大学のエコノミストの研究では、低水準の漏水、高水準のスタッフ生産性、全員のメーター測定などを考慮して、SAGUAPAC はラテンアメリカで最も優れた経営をしている給水会社の一つであると認められた。

27. 同様に、協同組合モデルは電力供給の面でも利用されてきた。バングラデシュの 79 の農村電力協同組合はほぼ 400 万戸の顧客、2,500 万人以上の人々にサービスを提供している。寄贈団体の援助を得て、ネットワークは広がり続け、財政的にも自己存続できる規模にまでなった¹⁶。料金回収率は 98 パーセントを超え、様々なロスは総計しても高々 16 パーセントである。

28. アメリカ合衆国では、全米農村電力協同組合連合のほぼ 1 千の電力協同組合が 3,400 万人の人たちにサービスを提供している。本連合はまた、バングラデシュ、インド、ニカラグア、ベトナムなどの発展途上国の農村電化協同組合の設立を援助している。

29. 基礎的なサービスやユーティリティ (水光熱、交通など) の提供によって、協同組合はまた、貧しい農村の人たちに他の発展恩恵や副次的結果をもたらす。特に、健康や教育の分野においてそれが言える。たとえば、電化は食品加工処理や保存能力を強化するなどの農村産業の開発を助け、学校の児童・生徒に日没後の読書を可能にさせ、ラジオの利用を通じて情報の流れを向上させる。

30. 遠隔地の交通手段の欠如は、時に革新的解決を求める生産性や地域条件を阻害する。ブラジルのバルサ協同組合は、車両や乗客が流れの速い川を渡るための移送を提供している。この協同組合の解答は、村民に収入源を供給することによって、村民に経済的に有益であることを立証した。また配船は、時間や燃料コストを節約している。

31. より多くの人々が仕事を見つけられず、フォーマル経済 (正規経済) の中で小ビジネスの開始が困難になるに従い、インフォーマル経済 (非正規経済) の中で貧困労働者数の着実な増加が浮かび上がってきた¹⁷。アフリカではこの十年以上の間に、インフォーマル労働が、農業外就業の約 80 パーセント、都市就業者の 60 パーセント超、新しい仕事の 90 パーセント超と計算されている¹⁸。インフォーマル分野は公式の認知がなく、記録もなく、保護や規制もされないのので、その労働者は金儲けの搾取にさらされ、フォーマル経済で有効な社会保護の権利が消滅している。

32. インフォーマル分野における協同組合は、タクシードライバーや小規模小売業者のよう

な労働者の中で好結果が出ると立証されてきた。ウガンダでは、成功した協同組合は首都カンパラの靴磨きらによって設立された。5人の組合員で協同組織として出発したものは、靴磨き産業協同組合と呼ばれる600人組合員の立派な一人前の協同組合に成長した。この協同組合の組合員は、貯蓄やローン、協同組合研修プログラムのような恩恵を受ける。この協同組合はまた、国際的な靴墨会社と取引する事業を持っているし、ブラシ製造プロジェクトを運営している。

33．他の協同組合で、インフォーマル自助グループに社会保険を供給する重要な成功を収めてきた励まされる証拠がある。たとえばタンザニア連合共和国では、首都ダルエスサラームの地区名を冠したMwanayamala協同組合の1000人の市場商人は貸貸スタンドに毎日小額の歩合金を払う。歩合の一部は、組合員の死亡や入院の給付のために使われる。インドの自己雇用の女性組合（SEWA：「女性自営者協会」）の統合保険機構は、国内のインフォーマル労働者のための最大の拠出型社会保険機構の一つで、約32,000名の女性労働者のための保険である。同じように、サンサルバドルでは、中央都市マーケットの露天商が、保健基金向けクレジット機構への利用権を持っている。

34．協同組合はまた、インフォーマル経済活動を正規化することに役立つことができる。多くの協同組合はインフォーマル・グループの企業として飛び出しながらも、生存能力のある組織へと成長し、ついには法律上の事業実体として登録され、フォーマル経済の隊列に加わると、ILOは報告している¹⁹。

B．社会の統合と結合への貢献

35．社会的権限の不平等、社会的自由度や権利の不足、社会福祉サービス・市場・情報の利用権の欠如ないしそれからの排除に直面して、協同組合モデルは社会の統合と結合を促進する有効な手段でありうる。多くの社会において、社会の崩壊や機能不全、民族的人種的緊張、国内衝突は、貧困の増大や不平等の深刻化の原因でもある。このような不平等や問題に取り組むことが貧困克服戦略の決定的な構成要素であるべきという認識はますます広がり強まっている。

36．協同組合は貧しい人々に、連合会や連盟を組織する力を与えることによって、権限や発言力を与える。協同組合の価値と原則は、社会的責任とコミュニティへの関与を強調しているので、貧しい人々に権限を与え、貧困克服戦略への参加を促す行動は、協同組合モデルの良さを享受することになる。

37. 協同組合は、能力建設や人的資本投資を推進し寄与することが往々にして首尾よくできる位置にいる。それは協同組合が企業経営・組織化能力の開発のための組合員研修や教育において、また情報の共有において、すばらしい役割を果たすからである。コミュニティでの能力建設活動に加えて、協同組合はまた、それらが提供する研修やサービスを通じて人的資本投資を強化する。たとえば、ボリビア、エクアドル、フィリピンの信用組合は地元の家族に保健や栄養の情報の教育と利用方法を提供している。協同組合グループが組織するシンポジウム、研究集会、会合は、基本問題の論点の討議、および更なる社会的責任のある決定を導くための場を提供する。

38. 協同組合団体を指揮する協同組合の価値は、社会的価値の伝播を助け、有効な役割モデルを推進することができる。正直、寛大、社会的責任、人への思いやりという協同組合の価値は、原理的には、調和のある仕事と生活を可能にしながら、種々多様な組合員どうしの相互理解を促進する。更には、同質な社会であろうと異質な社会であろうと、組合員参加の手続きを手段として、協同組合は民主的過程への深い認識を浸透させるのに役立つ。組合員は合意形成や意思決定に参加し拘っている。そうして組合員は、積極的関与、説明責任、信頼、正直、他の組合員の権利の尊重などを発展させる。これらの経験は組合員によって他の活動圏域に伝えられるので、より大きなコミュニティが利益を享受する。協同組合はコミュニティの敵対的な部分をまとめるのに役立ち、共通の関心事を達成してきた。加えて、協同組合は、模範組織として成功する組合員の事例を紹介することにより、協同組合の行動があれば、悲惨な社会と経済からの転換と改善が個人レベルで可能であると、コミュニティ向けに魅力的な方法で示している。

39. 参加型民主主義を基礎とした協同組合方式はまた、貧しい人々に権限を与え、より効果的な代表権が得られるようにする。協同組合団体は政府機構に代表を出すことを通じて、協同組合の経済的・法的な利益を擁護し保護する。たとえば農民の協同組合は、地方や国の行政より前に、土地改良や公正な市場慣行などの農民の権利や福祉を擁護してきた。そうして、社会の周縁的地位に追いやられた貧しい人々や失業者、とりわけ性や年齢、障害その他の社会的文化的特性のために搾取され差別されている人々は、協同組合で利益を得る。協同組合は社会統合を促進し、参加型民主主義を強化し、社会の安定性と管理を高める。これらは貧困克服行動の本質的な要素である。

40. 協同組合は往々にして、空間的地理的な広がりが必要に応じて固有の柔軟性を持っている。遠くはなれた場所であっても、人々が共通の目標を達成するために自らを組織したいと思うところで、協同組合は形成される。かくして協同組合は、民間企業や政府サービスが簡

単には行き届かない地方で、機会やサービスを提供するのに効果的である。他のタイプの企業と比較して、多くの協同組合は、経済的に辺地に追いやられた区域で効果的に機能できる。貧困層のほとんどの人は農村や遠隔地にいるので、協同組合は彼らが必要とする場所で組織化される優位性を持っている。その結果、協同組合は貧困克服の有効な道具となる。協同組合はそれ自体、貧困の中の貧困層に手を伸ばすのに本来的に相応しい。協同組合はまた、社会不安や暴力の地域に手を伸ばすのに効果性を持ってきた。たとえばコロンビアでは、銀行が戦闘地域での営業を止めた時、信用組合は生き残り、完全な金融サービスを提供できてきた。戦闘後のアフガニスタンでは、試験的な信用組合が農業生産のために、草の根復興と金融援助を提供し続けている²⁰。協同組合はまた、2004年12月に起きた津波災害に際し、救援や復興、再建の行動に活動的であった。

41．最も弱い人々、社会的に権利が保護されない人々、社会の周辺的地位に追いやられたグループ、この人たちのニーズに協同組合が具体的に取り組むなら、協同組合はまた、社会統合やコミュニティ結合の拡大強化に貢献できる。女性たちは、協同組合企業に加入することは、自らに経済能力を付け、企業活動に従事し、就業創出を可能にすることだと理解している。また加入は彼女らに、彼女らの財産の増大・保護のためのサービスを提供している。たとえば信用組合は女性たちに彼女ら所有の資金を管理し、また事業のための信用を得られるようにしている。更には、健康や保育、まちづくり、消費者のための協同組合は、家事負担を軽減し、女性が更に収入の良い経済活動に従事できるようにする、社会の安全ネットワークを作り上げる。たとえばインドの自己雇用の女性組合（SEWA）は、戸口型銀行サービス、農村生産、健康・保育サービスなどを提供する様々な協同組合を通じて、約50万人の女性にサービスを提供している²¹。

42．女性の地位向上は当然のこととして子供や青年の利益に関連する。協同組合運動は、子供の才能を開発し、青年の時間を活用しようと企画する協同組合の設立によって、子供の状況に特別の興味を持ってくる。たとえばセルビアやモンテネグロでは、青年協同組合が若者たちに短期就業を見つける援助を進めている。イタリアには協同組合方式で教育を提供する青年向けプログラムがある。

43．協同組合は高齢者が相互自助のために組織化するのにとりわけ有効である。多くの先進国では、退職した高齢者が、自分たちに影響を及ぼす公的、私的プログラムの中で自分たちの利益を擁護するために、併せて、同年齢内での個人相談やカウンセリングの提供のために組織が作られてきた。スイスのミグロ協同組合連合会は、高齢者の能力維持・活用を援助する組合員向けプログラムを持っている。農村住民の急激な高齢化によって生まれる需要に対応するため、日本の農業協同組合は高齢者組合員向けのサービスを拡大してきた。高齢者人

口の増加に直面した先進国では、医療保健協同組合も形成されてきた。ウィスコンシン州農村部にある協同組合ケアは、ケアワーカーによって設立され、利用者に対する自立生活支援を提供している²²。

44. 労働者協同組合は障害者向け職業リハビリを通じて再統合の機会を提供し、結果として労働力に復帰できるようにしている。チェコ共和国のチェコ・モラビア生産協同組合連合会の302の会員の中の50組合は障害者の協同組合で、7000人の障害者が就業している。国連食料農業機関(FAO)はシエラレオネで障害者を援助するプロジェクトを継続中である(囲み2参照)。サービス協同組合はまた、労働安全、生活必需品の品質管理、健康生活推進施策のような障害者の関心や利益に取り組む強力な代弁者である。

囲み 2

農村協同組合企業の障害者たち

協同組合は戦闘を経験している国での障害者の生活再建、社会への再統合を援助してきた。シエラレオネでは10年間の戦闘行為で住民の生活は劇的に変化してしまった。戦争は常に国中に甲いの鐘を鳴らすが、シエラレオネの状況は数千人の市民の身体障害を残した。一つのFAOプロジェクトが農村障害者に、家庭の福祉と自分たちのコミュニティの開発に寄与する技術的商業的スキルを提供し続けている。

障害を持つ人たちは、鍛冶、食品加工、その他収入創出スキルの訓練を受け、良き生活をするための道を開き、障害者が自分の家族の福祉に重要な貢献ができることを示した。

FAOが提供した最初の操業資本と投入によって、ボ、ボンテ、トンコリリ、ロコ港地区に、4つの訓練・生産センターが設立された。これらのセンターは現在、コミュニティの高齢者たちの支援を受けて、障害者たちによって完全に所有され、管理されている。助言サービスは農業省、社会福祉省、教育省から派遣された顧問によって行われている。

鍛冶が訓練の主要領域として選定された所以は、それが既に障害者たちが引き受けられた活動というだけでなく、シエラレオネ社会における鍛冶の重要性に起因している。基礎的職人として、鍛冶工は耕作用具やその他の道具を生産したり修理したりする。このように、彼らは農村地域で大変重要な役割を果たしている。この

構想は協同組合企業を通じて障害者を政治的、社会的、経済的、文化的生活に再統合させるのに役立っている。

障害者人口が約 25 万人、全人口のほぼ 4 パーセントと推計されているこの国で、本プロジェクトは地味なスタートを描いているが、訓練を受けた人たちは、コミュニティ内の仲間の障害者たちに、鍛冶その他の活動に従事している障害者たちと一緒に、訓練を既に開始している。彼らを支援するために、またこのプログラムを他の地域での推進を奨励するために、FAO は農村の障害者たち向け農業ベースの収入創出活動の研修マニュアルを作成した。

45 .協同組合は先住民に対し、彼ら特有の社会文化的遺産を保存することを援助しながら、経済的権能を与えることができる。先住民の管理する協同組合は概して、地元資源を活用し、地元独特の社会的価値に一致した生産手段を採用する。さらには、先住民は自分たちの協同組合を通じて、公正な市場条件を交渉するために必要な信用と効果的代表的行為を発展させることができる。フィリピンでは、先住民協同組合の目的には特に、先住民文化の保存・奨励、自然資源・環境の保全・保護が含まれている²³。

46 .多くの先進国に住む移住者は協同組合から恩恵を受けている。協同組合は廉価な住居、職業訓練、教育の提供を通じて支援を行っている。移住者のための協同組合はまた、難民や国内流民の再定住、再統合を援助することによって、重要な社会的政治的機能に力を尽くしている。

C . 加盟国および協同組合連合会（統括団体）に対する調査

47 . アンケートはすべての加盟国に送付され、貧困撲滅に向けた協同組合の貢献に関する見解を調査した。アンケートはまた、協同組合連合会（統括団体）にも同趣旨で送付された。本レポートのこのC節は、35の加盟国および38の協同組合連合会（統括団体）からの回答をベースにしている（付属資料 、 を個々に参照されたい）。この調査の結果は以下の表1、表2に要約されている。

48 . 本調査に参加した加盟国の大多数は、国の社会経済開発政策には協同組合の役割が含まれており、また協同組合は農業開発戦略の構成要素として推進されていると報告した。ほとんどの加盟国はまた、協同組合は貧困克服に貢献できると信じているとの報告であった。こ

の結果はほとんどの協同組合連合会（統括団体）の回答とも一致している。一般に、自分の国の政府は協同組合が社会経済開発や農業開発面で果たす役割を認知していると、それぞれの協同組合連合会（統括団体）は信じている。加えて、協同組合連合会（統括団体）の大多数は、加盟協同組合は主要には組合員の中での貧困克服のために、また程度は下がるにしても、活動しているコミュニティ内の非組合員の中での貧困克服のために役立っていると報告してきた。

49．全国的な貧困克服プログラムへの参画については、おおよそ3分の2の加盟国が、協同組合の関心や視点は、PRSPのような全国的な貧困克服プログラムに組み込まれている、と報告した。加えて、61パーセントの加盟国が、協同組合は貧困克服プログラム、すなわちPRSPの立案、実施、評価にも参画したと報告した。興味深いことに、この同問題に関して、協同組合中央会の回答では、政府が協同組合の関心や視点を貧困克服プログラムに組み込んだと述べたのは半数にも満たない。同様に、加盟協同組合の全国的な貧困克服戦略の立案、実施、評価への参加を報告した協同組合連合会（統括団体）も半数に満たない。

50．しかしながら、政府がどのように協同組合をPRSPのプロセスに巻き込んだかという点で、協同組合連合会（統括団体）からの回答が示したのは、加盟協同組合はPRSPの主に実施過程に組み込まれたのであり、立案段階、評価段階への参加はより少ないということであった。同様のパターンは加盟国からも報告された。いくつかの協同組合連合会（統括団体）は、貧困克服戦略すなわちPRSPの起草段階で意見聴取されていないということを指摘している。これは、政府にとって、全国的な貧困克服戦略やプログラムの立案、実施、評価への協同組合の参加を改善する余地があることを示唆している。

51．ほぼすべての加盟国から、協同組合セクタを扱い、協同組合課題を実行する部局・機関があり、政府は協同組合開発政策を採用し、また協同組合法に関する具体的な行動が存在するとの報告があった。これらの回答は、多くに国で協同組合を支援する基礎的な制度、法的枠組みが然るべきところに存在すると示唆している。協同組合を強化し支援するために、回答した加盟国のいくつかは、新しい法律や協同組合法典を承認し制定し、そして、グローバルな社会的経済的変革を反映した協同組合が有利な環境を提供するために、古い協同組合を改善し発展させたことを報告している。しかしながら、ほとんどの協同組合連合会（統括団体）が、提供者からの技術援助の獲得の際、政府は協同組合に十分な支援をしていないと考えている。それは政府はなお、能力建設で援助するこの領域でサービス向上が可能であることを示唆している。

52．男女平等参画（ジェンダー平等）問題に関して、協同組合連合会（統括団体）の圧倒的

多数の回答が、加盟協同組合は男女平等参画を推進し、女性参加の制限は存在しないこと、そして女性は協同組合経営陣に参加していることを報告している。男女平等参画を推進するために、協同組合連合会（統括団体）は、女性向けリーダーシップと技能の開発、差別なき採用手続きの促進、組織内の指導的地位の女性参加割当の確立を通じて、能力建設のような施策を採ったと報告している。